

新しいゴミ処理 広域化施設計画

「竹原区」選定の再検討を 住民合意こそ尊重せよ

ごみ処理の広域化を審議している彦根愛知犬上広域行政組合議会で、30年度予算案から竹原区候補地に関わる約460万円の予算が減額修正され可決（2月27日）したため、3月28日、当組合の管理者・大久保彦根市長が※再議を求めて議会を招集。澤田議員（愛荘町）、西澤議員が質問。討論は西澤議員のみ。再議決の結果、賛成16、反対2の多数で減額修正が維持されました。

西澤議員の討論要旨を紹介します。

◇ ◇ ◇

今回提出されている再議は、町村議会議長会発行の議員必携を参照すると、災害復旧経費・感染症予防経費などは区別して、地方自治法で定められている首長の一般的拒否権に当たるものだと考えます。そこで、先の定例会で減額修正された460万1千円の予算は、職員給与や水光熱費などの固定経費とは性質が異なるもので、政策、ここでは新ごみ処理施設整備を進めるための準備的政策経費に当たり、しか

も個別の契約によって成り立っている経費だと考えます。

しかるに、昨年、建設地の選定は議会の議決事項であるとする条例が制定されたにもかかわらず、現在、管理者はその建設地ではなく「建設候補地」として竹原区を前提とした基本計画策定業務の委託を継続しようとしています。この基本姿勢を改めなければ、重大な矛盾をいくつも抱えざるを得なくなることを指摘しなければなりません。つまり、昨日の検討委員会で事務局側が説明したように、今後、竹原区を対象とした地質調査、環境アセスメントの委託事業へと突き進み、建設地未確定の状態でも莫大な予算を執行しなければならなくなる矛盾です。

「適地か」調査以前の問題

もちろん、建設候補地から「建設地」に確定していく過程では、地質調査・環境アセスメントなどは必須条件であることは理解できます。しかし、応募候補地を非公開ですすめたこと、管理者会の決定経過が大変不明朗なこ

と、約8割を占める彦根市内のごみ処理を遠方地の愛荘町竹原区に運搬する費用は莫大になること、その上、竹原区周辺住民の反対が根強いことなど、「建設地」に適しているかどうかの調査に入る以前の問題で、竹原区を「建設地」に確定するには当初から様々な困難を抱えています。

これらを管理者が真摯に受け止めていただいて、契約相手であるパシフィックコンサルタンツ株式会社滋賀事務所に契約変更交渉を申し出ることが先決ではないでしょうか。昨年、議会議決を要する事項と定められた以上、竹原区を前提とする支出を控えることこそ議会制民主主義を守り、住民合意を尊重する行政運営であり、無駄な予算執行を制限することにつながるものと確信します。

この再議案は道理に合わないことを申し上げて（定例会での修正予算を是とする）討論とします。

再議とは？

地方自治法177条の規定で、義務的予算などの減額修正を不服として首長が再度議決を求める手続き。

彦根市・愛荘町・犬上3町のごみ処理広域化計画の 主な経過・概要

◆平成11年、滋賀県が「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」を策定したことを受け、彦根市清掃センターと愛荘町・犬上3町が加盟するリバースセンターを統合し、彦根市・愛荘町・犬上3町で処理する計画として現在に至る。

◆平成29年6月、公募候補地5地域から愛荘町竹原区に選定。竹原区周辺地域住民から「断固反対」の意思表示、看板設置など、非公開で候補地選定作業を進めたこと、危険物質がゼロにはならないことなど不安の声が上がっている。

総事業規模200億円？！ 甲良町の分担15億円？！

◆山内善男彦根市議によれば初期費用規模は200億円とも。規約に基づく各市町の負担割合で試算すると甲良町の持ち分は約15億2300万円に。

燃えるゴミ

- ◆日量154トン进行处理
- ◆24時間連続炉
- ◆炉の形式：未定
- ◆発電施設、予熱利用施設を併設

リサイクルセンター

- ◆粗大ゴミ、不燃ゴミ、
ビン・カン、ペットボトル

甲良民報

2018年4月1日 732号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士463（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもご覧ください【「西澤伸明」で検索】